



# 平成27年度 知的財産権制度活用優良企業等表彰

## 知財功労賞 特許庁長官表彰

### 意匠活用優良企業

## 株式会社ニコン

取締役社長兼社長執行役員 牛田 一雄

### 会社概要

所在地	東京都港区港南2-15-3
設立	1917年7月25日
資本金	65,475百万円(2014年3月末現在)
従業員	23,859人 (同上)
事業内容	映像事業(カメラ、交換レンズなど)、精機事業(半導体露光装置、FPD露光装置)、インストルメンツ事業(顕微鏡、測定機など)、カスタムプロダクツ事業、ガラス事業など

### 受賞のポイント

- 「製品競争力への寄与度」など、あらかじめ設定した評価基準に基づき、出願前にデザイン価値を評価。優先順位付けと効率的な出願に努めるとともに部分意匠や関連意匠を積極的に活用し、強力な意匠群を構築。
- 他社製品との差別化を図るデザイン創生及びデザイン模倣の抑止強化に取り組む中、海外のデジタルカメラに起因する意匠権侵害案件では、現地裁判所に訴訟を提起し、仮差止命令を獲得。現地の展示会で模倣品を発売前に確認し、迅速に対応したことで、被害を最小限に食い止めることに成功。
- GUI意匠(画像デザイン)の保護強化や、新興国に対するカメラやカメラ用電池などアクセサリ類の意匠出願・早期権利化を促進。さらに、意匠権・商標権に基づき模倣品のインターネット販売を阻止するなど、対策を強化。



レンズ交換式アドバンストカメラ  
[Nikon 1 J5]



コンパクトデジタルカメラ  
[COOLPIX S7000]



デジタル一眼レフカメラ  
[D4S]